

事業主 殿

東京都自動車整備健康保険組合

理事長 五十嵐 正樹

( 公 印 省 略 )

## 令和 5 年度 巡回総合健診の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当健保組合の事業運営につきましては、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年実施しております巡回総合健診(健診車を事業所に巡回)については、令和 5 年度は下記の要領で行いますので、実施日等をご確認のうえ受診をご予定下さいますようお願い致します。

つきましては、総合健診・生活習慣病予防健診・婦人生活習慣病予防健診(春季・秋季)・人間ドック健診・特定健診のいずれかの健診を年度内に **1 回**受けて頂く選択制としておりますので、同封の「令和 5 年度健康診断の受け方」「健診検査項目一覧表」等をご参照いただき、必ずいずれかの健診を受診されますよう、被保険者・被扶養者の皆様にご周知頂きたくお願い申し上げます。

### 記

**健診費用** 無 料 (全額健保組合が負担)

**対 象 者** 健診当日に資格がある方(但し、R6.3.31 までに 75 歳になる方を除く)

**実 施 日** 令和 5 年 4 月～8 月の健保組合が指定する日。  
\*別紙「令和 5 年度巡回総合健康診断実施予定表」のとおり。

**実 施 方 法** 全事業所(営業所・工場を含む)に健診車が巡回し、総合健診を行います。  
但し、遠隔地を除く。  
\*委託健診機関 医療法人社団 優人会 東西線メディカルクリニック  
(江東区越中島 1-2-7 3 階 TEL03-6666-2338)

**検 査 内 容** 「健診検査項目一覧表」の総合健診 A 2 コースのとおり。  
欠診する項目がある場合は当日健診スタッフにお申し出ください。

### 「受診票」について

\*受診票は、東西線メディカルクリニックより 3 月上旬から順次、事業所宛て送付されます。  
(巡回予定日の 1～2 ヶ月前に送付。)個人毎の封筒に受診票と検尿キットが封入されていますので、健診日まで受診者へ配布いただき当日まで大切に保管してください。

\*受診票に同封の注意事項の確認、問診票等の事前記入にご協力下さい。

\*受診票は令和 5 年 1 月 31 日のデータで作成しています。新たに取得された方等で受診票のない方は、事前に健保組合にご連絡いただければ受診票を発行いたします。また、健診車に白紙を用意していますので、当日健診スタッフに申し出て下さい。

\*巡回健診を受けない方(ほかの健診コースを受診する方)や資格を喪失された方等の受診票は、お手数ですが破棄して下さい。

### 検尿について

\*令和2年度より、検尿の方法が変わりました。

受診者は各自、検尿キットに健診当日起床後朝一番の尿を採取し、健診時にご提出ください。

### 特殊健診について

\*労安法に基づく特殊健診(有機溶剤等)を希望する場合は、オプション(自費)での対応が可能です。事前に東西線メディカルクリニックにお問い合わせください。

### 健診結果について

\*健診結果表は、東振協(一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会)がとりまとめて事業所宛送付します。送付まで若干時間のかかる事がありますので、ご承知置き願います。

### 受診に際してのお願い

\*全事業所を対象に実施予定表を作成し巡回しているため、健保組合で決めさせて頂いた日程および順番で受診して頂きますようご協力の程、お願い致します。

万一、下記事項に変更がある場合は、3月3日(金)までに下記宛ご連絡願います。

・巡回日の変更、中止、巡回場所の追加、住所変更等

\*巡回での健診実施時間につきましては交通事情や地理的要因等により予定時刻が明確に定まらない事、また巡回の順番が前後する可能性がある事をご承知置き願います。

\*健診当日は、健診ができる部屋やスペースの確保、検査を行うための机・椅子の用意等、円滑に健診が進められるようご協力をお願いいたします。

\*巡回健診を受診できない地域の方や医療機関で受診希望の方については、東振協の契約医療機関で受診できます。受診方法等につきましては、同封の「A2・B・D1・Eコース申込方法」をご覧ください。なお、希望の健診機関が東振協と契約していない場合は、健保組合に申し出て下さい。

健診に関するお問合せ先

東京都自動車整備健康保険組合

TEL 03-3432-2401

担当 保健事業係